

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社大戸屋ホールディングス  
(旧会社名 株式会社大戸屋)

【英訳名】 OOTOYA Holdings Co., Ltd.  
(旧英訳名 OOTOYA, Co., Ltd.)

(注)平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の定時株主総会の決議により、平成23年7月1日をもって当社商号を「株式会社大戸屋」から「株式会社大戸屋ホールディングス」へ変更致しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三 森 久 実

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市中町一丁目20番8号

【電話番号】 0422-26-2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 濱 田 寛 明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間		第29期 第1四半期 連結累計期間		第28期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		4,175,561		4,521,970		17,240,547
経常利益 (千円)		124,005		30,248		575,986
四半期純損失( ) 又は当期純利益 (千円)		36,812		17,574		161,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		3,047		3,351		149,453
純資産額 (千円)		2,504,100		2,531,884		2,644,531
総資産額 (千円)		7,332,441		9,202,595		8,071,849
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は当期純利益金額 (円)		6.35		3.03		27.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		30.4		24.7		29.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第28期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第28期第1四半期連結累計期間及び第29期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 第28期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成23年7月1日をもって、当社の日本国内における飲食店事業を株式会社大戸屋(平成23年7月1日をもって「株式会社大戸屋分割準備会社」より商号変更)に承継し、株式会社大戸屋ホールディングスに商号変更いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、吸収分割方式による会社分割を行い、当社100%出資子会社に当社の日本国内における飲食店事業（直営・フランチャイズ事業を含む。但し、グループ会社の経営管理を行う機能を除く。）を承継させ、持株会社体制へ移行することを決議し、平成23年5月16日に、当該吸収分割に係る吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりです。

#### （1）会社分割の目的

当社グループは、「家庭食の代行業」として、心のコもった美味しい料理をお値打ち価格で提供するため、セントラルキッチンを持たない、店内調理にこだわった定食チェーンとして成長して参りました。国内においては、直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗によるチェーン展開を図り、海外においては、タイ王国、台湾、香港における店舗展開を進めるとともに、インドネシア共和国、シンガポール共和国においてフランチャイズ事業に取り組むなど、成長著しいアジアマーケットに特化して事業を展開して参りました。

当社グループは、素材にこだわりを持ち、安全・安心でかつお値打ち感の高い商品をより多くのお客様に提供することによって、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を図るためには、権限委譲とともに責任体制を明確化し、機動的且つ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制の構築が必要と考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

#### （2）会社分割の期日

平成23年7月1日

#### （3）分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社に対する承継会社の株式その他の金銭等の交付はなされません。

(4) 分割する資産、負債の状況(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	598,725	流動負債	2,105,865
固定資産	4,000,530	固定負債	2,431,201
合計	4,599,256	合計	4,537,066

(5) 会社分割に係る分割承継会社の名称、資本金の額、事業内容

名称	株式会社大戸屋分割準備会社(平成23年7月1日付けで「株式会社大戸屋」に商号変更)
住所	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
資本金	10,000千円
主な事業内容	国内直営事業、国内フランチャイズ事業

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災が経済活動に与えた影響が続くものの、その後のサプライチェーンの立て直しや復興需要により、経済活動は回復の兆しがみられました。一方、米国を中心とした世界経済の先行き不安や、デフレの進行、雇用情勢の悪化懸念等、景気は足踏み状態となっており、依然として先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

外食産業におきましては、雇用と所得の先行き不透明感や節電への取組み等による外食への消費マインドが停滞し、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、収益性の改善に向けて、国内におきましては、直営店舗の積極的な新規出店と既存店舗の活性化に重点を置くとともに、白米から無料で変更可能な「雑穀ご飯」の全店導入等、顧客満足度の向上に努めて参りました。フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ加盟者の募集とフランチャイズ加盟店舗の新規出店を行うとともに、各種販売促進活動の実施に鋭意取り組んで参りました。海外におきましては、タイ王国、台湾及び香港における直営既存店舗の収益性向上に注力するとともに、インドネシア共和国とシンガポール共和国におけるフランチャイズ店舗に対する経営指導を行って参りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は4,521百万円(前年同期比8.3%増)、営業利益39百万円(同70.4%減)、経常利益30百万円(同75.6%減)となり、国内における既存店舗の改装に係る固定資産除却損14百万円、減損損失12百万円を特別損失に計上したため、四半期純損失は17百万円(前年同期は36百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 国内直営事業

国内直営事業は、徹底的な品質の向上に注力し、仕入食材の適正な温度、鮮度管理の実施と、安全・安心でお値打ち感の高い商品開発に努める一方、手作りとできたてにこだわり、心を込めて作った商品を提供することで、競合他社との差別化を図って参りました。

店舗展開につきましては、国内においては、直営店6店舗（アルカキット錦糸町店、大宮ステラタウン店、大塚南口店、六本木店、ココリア多摩センター店、りんくうシークル店）の新規出店とフランチャイズ加盟店1店舗（イオン与野店）の譲受けがありましたが、社員独立支援制度により直営店1店舗（南池袋店）をのれん分けしております。また、商品開発の強化と新たな業態開発への取組みとして、専門の料理人が、旬の食材を使用した創作料理を提供する「おとや」業態2店舗（おとや西荻窪店、やさい料理おとや南青山店）を新規出店しております。

これにより、当第1四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」131店舗、「おおとや厨房」1店舗、「おとや」3店舗の総計135店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は2,845百万円（同6.9%増）、営業利益14百万円（同88.6%減）となりました。

#### 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業は、「大戸屋ごはん処」3店舗（経堂コルティ店、ららぼーとTOKYOBA Y店、マリノアシティ福岡店）の新規出店と社員独立支援制度によるのれん分け1店舗がありましたが、フランチャイズ加盟店1店舗の譲渡があったため、当第1四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」111店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は974百万円（同9.9%増）、営業利益131百万円（同18.5%増）となりました。

#### 海外直営事業

海外直営事業は、当第1四半期連結会計期間末現在、43店舗（連結子会社でありますBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. が当第1四半期連結累計期間において1店舗の新規出店を行い、タイ王国に28店舗、台湾大戸屋股？有限公司が台湾に12店舗、香港大戸屋有限公司が香港に3店舗）稼働しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は698百万円（同11.7%増）、営業利益17百万円（同25.2%増）となりました。

#### その他

その他は、海外におけるフランチャイズ事業であり、当第1四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において2店舗、インドネシア共和国において2店舗を展開しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は2百万円（同105.0%増）、営業利益は1百万円（同1百万円増）となりました。

なお、持分法適用関連会社であるBETAGRO OOTOYA CO., LTD.（当第1四半期連結会計期間末現在、稼働中の店舗はありません）、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE. LTD.（当第1四半期連結会計期間末現在、シンガポール共和国において2店舗を展開）、及び、PT. OOTOYA INDONESIA（当第1四半期連結会計期間末現在、インドネシア共和国において2店舗を展開）につきましては、当第1四半期連結累計期間において持分法による投資損失4百万円を計上しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金2,276百万円を主なものとして3,252百万円（前連結会計年度末比35.9%増）、また、固定資産は、店舗等の有形固定資産3,756百万円と敷金及び保証金1,561百万円を主なものとして5,950百万円（同4.8%増）であり、資産合計では9,202百万円（同14.0%増）となりました。これは主に、現金及び預金が増加したことに加え、新規出店に伴う店舗設備等の新設により、有形固定資産の工具、器具及び備品が増加したためであります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、借入金1,145百万円、買掛金649百万円及び未払金597百万円を主なものとして2,854百万円（前連結会計年度末比1.7%増）、固定負債は、長期借入金2,705百万円を主なものとして3,816百万円（同45.6%増）であり、負債合計では6,670百万円（同22.9%増）となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,531百万円（前連結会計年度末比4.3%減）となり、自己資本比率は24.7%となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が減少したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた要因はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが対処すべき課題は、食の安全・安心が問われる時代にあって、提供させていただく定食、弁当及び惣菜に係る高安全性及び高品質を更に追求し、且つ、それらの商品をリーズナブルな価格で召し上がって頂けるよう日々努力し続けることにあります。

国内外の景況感は引続き厳しい状況であり、消費者の生活防衛意識がより一層強まる傾向にあるものと思われ、外食産業の経営環境は益々厳しくなるものと予想されます。

こうした中、「人々の心と体の健康を促進する」という当社グループの経営理念を具現化するため、店内調理による「徹底的な品質の向上」に取り組む一方、「食育」や「大戸屋GREEN ROOM（植物工場）」等の新たな技術を活かし、企業価値向上のため、経営努力を重ねて参る所存であります。

事業上の課題といたしましては、国内につきましては、国内直営事業の新規出店スピードを加速させ、収益基盤を強化拡充するとともに、既存店舗の活性化と収益性の改善に取り組んで参ります。また、国内フランチャイズ事業は、既存店舗の活性化と収益性の向上に注力しつつ、フランチャイズ加盟者の開拓とフランチャイズ加盟店舗の新規出店にも鋭意取り組んで参ります。

海外につきましては、海外子会社等に対する経営指導を行い、アジア全体を一つの事業領域と捉え、グローバルな大戸屋ブランドの確立を図って参る所存であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,800,000	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	5,800,000	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		5,800,000		724,012		642,212

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。



【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,799,200	57,992	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,800,000		
総株主の議決権		57,992	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,484,452	2,276,800
売掛金	410,151	400,628
原材料及び貯蔵品	44,747	52,760
その他	456,990	525,902
貸倒引当金	4,040	3,966
流動資産合計	2,392,302	3,252,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,509,923	2,586,810
その他(純額)	1,018,156	1,170,160
有形固定資産合計	3,528,080	3,756,970
無形固定資産		
のれん	6,907	21,734
その他	48,938	46,799
無形固定資産合計	55,846	68,533
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,518,036	1,561,384
その他	578,203	564,124
貸倒引当金	619	544
投資その他の資産合計	2,095,620	2,124,964
固定資産合計	5,679,546	5,950,468
資産合計	8,071,849	9,202,595
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	656,241	649,070
短期借入金	20,000	44,660
1年内返済予定の長期借入金	860,572	1,101,247
リース債務	77,955	126,115
未払金	718,215	597,245
未払法人税等	248,011	28,712
賞与引当金	42,837	25,502
店舗閉鎖損失引当金	300	-
資産除去債務	-	4,893
その他	181,824	276,869
流動負債合計	2,805,958	2,854,318
固定負債		
長期借入金	1,689,062	2,705,046
リース債務	190,581	348,815
退職給付引当金	183,815	182,037
資産除去債務	240,025	251,553
その他	317,874	328,940
固定負債合計	2,621,359	3,816,393
負債合計	5,427,318	6,670,711

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	724,012	724,012
資本剰余金	642,212	642,212
利益剰余金	1,119,207	985,633
自己株式	60	60
株主資本合計	2,485,371	2,351,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,013	374
為替換算調整勘定	103,153	77,928
その他の包括利益累計額合計	102,140	77,553
少数株主持分	261,300	257,639
純資産合計	2,644,531	2,531,884
負債純資産合計	8,071,849	9,202,595

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,175,561	4,521,970
売上原価	1,589,109	1,763,204
売上総利益	2,586,452	2,758,765
販売費及び一般管理費	2,454,306	2,719,589
営業利益	132,145	39,176
営業外収益		
受取利息	280	854
受取配当金	22	363
協賛金収入	5,043	3,822
為替差益	3,346	877
株式割当益	2,968	-
受取補償金	-	2,474
その他	2,932	2,664
営業外収益合計	14,593	11,057
営業外費用		
支払利息	12,622	15,128
持分法による投資損失	10,111	4,856
その他	0	-
営業外費用合計	22,733	19,985
経常利益	124,005	30,248
特別利益		
店舗売却益	-	2,828
店舗閉鎖損失引当金戻入額	333	-
貸倒引当金戻入額	176	-
特別利益合計	510	2,828
特別損失		
固定資産除却損	12,117	14,290
減損損失	-	12,792
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	105,992	-
その他	1,141	6,406
特別損失合計	119,252	33,489
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	5,263	411
法人税、住民税及び事業税	45,251	16,797
法人税等調整額	5,040	8,033
法人税等合計	40,211	24,830
少数株主損益調整前四半期純損失( )	34,947	25,242
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,864	7,667
四半期純損失( )	36,812	17,574

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	34,947	25,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	639
為替換算調整勘定	24,884	27,500
持分法適用会社に対する持分相当額	7,233	1,732
その他の包括利益合計	31,900	28,593
四半期包括利益	3,047	3,351
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,750	7,011
少数株主に係る四半期包括利益	13,703	3,660

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社大戸屋分割準備会社(平成23年7月1日付けで株式会社大戸屋に商号変更)及びAMERICA OOTOYA INC.を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(4件)	保証債務 金融機関借入の保証 F C加盟店(4件)
137,056千円	129,098千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 減価償却費	1 減価償却費
165,521千円	194,798千円
2 のれんの償却額	2 のれんの償却額
468千円	1,968千円
3 負ののれんの償却額	3 負ののれんの償却額
1,147千円	1,147千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,000	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	115,998	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,661,898	886,992	625,256	4,174,147	1,414	4,175,561
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,661,898	886,992	625,256	4,174,147	1,414	4,175,561
セグメント利益	130,101	110,842	14,108	255,052	0	255,052

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	255,052
「その他」の区分の利益	0
全社費用(注)	122,906
四半期連結損益計算書の営業利益	132,145

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ事業	海外 直営事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	2,845,823	974,571	698,676	4,519,071	2,899	4,521,970
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,845,823	974,571	698,676	4,519,071	2,899	4,521,970
セグメント利益	14,800	131,366	17,671	163,837	1,804	165,642

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外フランチャイズ事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	163,837
「その他」の区分の利益	1,804
全社費用(注)	126,465
四半期連結損益計算書の営業利益	39,176

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「国内直営事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては12,792千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「国内直営事業」セグメントにおいて、フランチャイズ加盟店の店舗を譲受けました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、16,784千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	6円35銭	3円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	36,812	17,574
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	36,812	17,574
普通株式の期中平均株式数(株)	5,800,000	5,799,926

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、吸収分割方式による会社分割を行い、当社100%出資子会社に当社の日本国内における飲食店事業(直営・フランチャイズ事業を含む。但し、グループ会社の経営管理を行う機能を除く。)を承継させ、持株会社体制へ移行することを決議し、平成23年7月1日をもって会社分割を実施いたしました。

1. 対象となった事業の名称及び事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 国内直営事業及び国内フランチャイズ事業

事業の内容 国内直営事業：日本国内における一般消費者に対する定食、弁当及び惣菜の販売

国内フランチャイズ事業：国内のフランチャイズ加盟者の募集及び加盟店の経営指導

(2) 企業結合の法的形式

分社型吸収分割方式

(3) 結合後企業の名称

分割会社(当社)：株式会社大戸屋ホールディングス

承継会社：株式会社大戸屋

#### (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ再編の一環として、当社の日本国内飲食店事業を株式会社大戸屋に承継させる吸収分割を行うものであります。

この再編は、当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を図るため、権限委譲とともに責任体制を明確化し、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を可能とするグループ体制の構築を目指すものであります。

#### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

#### (株式譲渡による連結子会社の異動)

当社は、平成23年7月26日開催の取締役会において、当社が保有する当社の連結子会社であるBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. (以下「BOT」)の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD. (以下「CRG」)へ譲渡(以下「本株式譲渡」)し、当社はCRGとフランチャイズ契約を締結することを決議いたしました。なお、今回の株式譲渡により、BOTは当社の連結子会社から除外されることとなります。

#### (1) 本件株式譲渡の理由

当社は、平成17年1月にタイ王国に海外1号店を出店した後、現在までに東南アジアを中心として、約50店舗を展開するに至っております。

当社は予めより、当社の海外事業は、各国又は地域において、当社子会社による直営展開により大戸屋の知名度を高め、大戸屋ブランドを構築した後、当社の経営理念を共有して頂ける現地企業に当社子会社株式を譲渡し、当該企業を同国又は地域に於けるエリア・フランチャイジーと位置付けて店舗展開を更に加速させて現地の消費者の皆様方のお役に立つ事とともに、子会社株式の譲渡により投資回収を図り、当該資金を国内外における更なる事業拡大のために使用していく事を基本的な考えとしております。

こうした観点から、タイ子会社のBOTによる事業展開は、次なるステージへ進むべき段階に来たと判断し、同国におけるパートナー企業を検討して参りましたが、今般、タイ王国におけるCENTRAL GROUPの中核企業であり、KFCやmister Donutなどのマスター・フランチャイジーとして500店余りを展開する大手外食グループCRGに当社保有株式を売却するとともに、同社とフランチャイズ契約を締結してタイ王国におけるエリア・フランチャイジーとするものであります。

( 2 ) 異動する子会社の概要

商号	BETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.
本店所在地	18th Floor Ayothaya Tower, 240/35 Soi Ratchadapisek 18, Ratchadapisek Road, Huay Kwang, Bangkok 10310, Thailand
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 三森 久実
セグメント情報の開示において含まれている区分の名称	海外直営事業
事業内容	大戸屋ブランドの和定食チェーンの展開
資本金の額	179百万Baht
設立年月日	平成16年3月18日
大株主及び持株比率	(株)大戸屋ホールディングス 45.8%

( 3 ) 株式の譲渡先の概要

商号	CENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.
本店所在地	5th , 6th, 7th, 8th Floor, Central Silom Tower, 306 Soi Silom 30, Silom Road, Suriyawongs, Bangkok 10500, Thailand
代表者の役職・氏名	CEO Thiradej Chirathivat
事業内容	KFCやmister Donut などのマスター・フランチャイジーとして500店余りを展開する大手外食グループであり、CENTRAL GROUPの中核企業。
資本金の額	700百万Baht
設立年	昭和53年
大株主及び持株比率	Central Plaza Hotel Public Company Limited 100%

( 4 ) 譲渡株式数、譲渡価額、発行済株式総数に対する所有割合及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	823,656株 (所有割合 45.8%)
譲渡株式数	823,656株 (譲渡価額 307百万Baht(予定))
異動後の所有株式数	0株 (所有割合 0%)

なお、平成24年3月期第2四半期において、約5億円を特別利益として計上する予定であります。

( 5 ) 本件株式譲渡の日程

取締役会決議日	平成23年7月26日
株式譲渡日	平成23年8月31日(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社大戸屋ホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田	純 印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	鳥 居	陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングス（旧社名 株式会社大戸屋）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大戸屋ホールディングス（旧社名 株式会社大戸屋）及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年7月1日付で吸収分割方式による会社分割を行い、持株会社体制へ移行している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年7月26日開催の取締役会において、連結子会社であるBETAGRO OOTOYA (THAILAND) CO., LTD.の会社保有の全株式をCENTRAL RESTAURANTS GROUP CO., LTD.に譲渡することを決議している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。